

## 赤十字幼児安全法支援員資格継続研修受講者募集要項

- 講習名称 3月赤十字幼児安全法支援員資格継続研修
- 受講対象 赤十字幼児安全法支援員【有効期限が平成31年3月24日～平成32年3月23日の認定証を有する方】で下記条件を満たす方
- ・実技練習を行える体力がある
  - ・スタッフの指示に従い、協調性をもって参加できる
- 日程 平成31年3月24日（日） 10：00～15：00
- 会場 日本赤十字社京都府支部 3階会議室
- 定員 20名
- 募集期間 平成31年2月19日（火）～平成31年3月5日（火）期間内必着
- 応募方法 <インターネット>
- ・京都府支部ホームページ内の[講習会申込フォーム](#)（クリックすると申し込みページに移動します）に必要項目を記載のうえ「送信する」ボタンを押していただくことで確認メールが届きますので、そちらから申込を行ってください。2日以上たっても確認メールが届かない場合はお問合せください。
  - ・ご応募は一人様一回までといたします。同一メールアドレスで複数人のご応募はご遠慮ください。
  - ・当支部ドメイン「@kyoto.jrc.or.jp」からのメールを受信できるように設定して下さい。
- <インターネットをご利用できない場合>
- ・葉書に①講習名称、②氏名（フリガナ）、③性別、④講習日現在の満年齢、⑤電話番号、⑥郵便番号・住所、⑦「赤十字幼児安全法指導員」の認定証番号、発行年月日、発行支部名を記入の上お申し込みください。
- ※応募の際にお預かりした個人情報は、受講条件の確認、緊急時の連絡等の事務処理に限り使用し、その他の用途には使用しません。
- 受講決定 定員を超えた場合は、募集期間終了後に抽選を行います。抽選結果については、3月6日に郵便にて発送します。なお、3月11日までに結果が届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡願います。受講決定となった方には、講習の詳細をお知らせします。

○受講費 800 円（教材費、保険料等の実費）  
「受講決定後」に受講のご案内を確認の上、コンビニ（払込手数料は 200 円）にてお支払い願います。  
なお、入金が確認できない場合は受講できません。  
また、受講者都合によりキャンセルした場合、払込後の受講費の返金はいたしかねますので、予めご了承ください。

○お問い合わせ先 日本赤十字社京都府支部（担当：事業推進課）  
〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町 644  
TEL 075-541-9326  
FAX 075-541-1361